

令和7年第2回飯南町議会定例会

町長所信表明及び提案理由説明要旨

令和7年3月3日

飯 南 町

本日、令和7年第2回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に臨む私の基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

【はじめに】

はじめに、先月15日、「飯南町町制施行20周年記念式典」を挙行いたしました。

式典には、丸山達也 島根県知事、山根成二 島根県議会議員(議長代理)、亀井亜紀子 衆議院議員、舞立昇治 参議院議員、三浦靖 参議院議員、藤原保幸 伊丹市長、園田裕史 大村市長、松井一實 広島市長をはじめ、多くのご来賓にご臨席いただきましたところであります。

ご案内いたしました町民の皆様を含め、総勢230名の盛大な式典となりました。

この10年を振り返るとともに、これからの10年20年に向けて、町民の皆様が住みなれたまちで安心して暮らし続けていただけるよう、また、人口減少が続く中で、より多くの方を本町に迎え入れるために、住民と行政が一体となって、今後あらゆる可能性に挑戦を続け、懸命の努力を重ねていくことを誓い合ったところであります。

また、記念講演として、本町出身の漫画家「ぼんとごたんだ」さんにお話をいただき、来場された若者世代にエールも送っていただきました。

ここに改めて、これまでの町民の皆様のためご努力に深甚なる敬意を表し、心より感謝を申し上げます。

さて、国内では依然として物価高騰が続いており、政府は昨年11月、39兆円規模の経済対策を決定されました。

本町におきましては、その財源を活用し、生活応援ポイントとしてい〜にゃんPAYを1人あたり8千ポイント付与しました。この他、住民税非課税世帯を対象とした給付金を支給するため、現在、対象者にご案内しております。

引き続き国の動向に注視しながら、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした中、本町が誕生して20年目となる節目の年を迎えましたが、私は1月の飯南町長選挙におきまして、無投票での再選という結果を受け、引き続き、町政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。

改めてその責任の重大さを痛感するとともに、今後4年間、町民の皆様のご理解ご協力をいただきながら、町政課題の解決に強い使命感を持って取り組み、町政発展のため全身全霊を尽くし、職責を全うする所存であります。

2期目の町政執行にあたり、私は、これまで公約に掲げてまいりました重点政策、

- ①「子どもたちの声が聞こえるまちづくり(少子化対策)」
- ②「安心・安全なまちづくり」
- ③「誇れる産業が継続できるまちづくり」
- ④「定住を進めるまちづくり」
- ⑤「歴史文化を感じるまちづくり」

これら5つの政策を拡充し、町民の皆様がこのまちに住むことを幸せに感じていただけるよう、取組を進めてまいります。

続いて、5つの重点的政策を進める上で、新年度に取り組むべき主要な事業のうち、最優先課題及び重点施策について申し上げます。

【第3次飯南町総合振興計画の策定】

はじめに、第3次飯南町総合振興計画の策定についてであります。

本町の最上位計画であります総合振興計画につきましては、令和5年9月から「総合振興計画策定委員会」においてご検討いただき、先月18日に石橋洋司委員長から総合振興計画案を提出いただき、このほど完成といたしました。

この間、委員の皆様には長期にわたりご尽力をいただいたところであり、改めて感謝申し上げます。

本計画は、まちの基本理念「小さな田舎(まち)からの生命地域宣言」のもと、目指す将来像は「笑顔と誇りを未来へつなぐまち 飯南」とし、10年後も笑顔あふれるまちであるよう、豊かさの継承と創造への挑戦を目指す計画としております。

まちづくりの将来像を実現するための総合目標として、2035年に約3,600人、2045年に約3,200人の人口を維持し、減少傾向を緩やかにすることを掲げています。

初年度となる令和7年度は、この新たな計画に基づき、それぞれの分野で目標が達成できるように予算を編成したところであり、豊かで持続可能なまちの実現に向けて、施策を進めてまいります。

【町内における高齢者福祉事業の維持】

次に、町内における高齢者福祉事業の維持についてであります。

昨年4月からの介護報酬引き下げや物価高騰に加えて生産年齢人口の減少及び人材不足も含め、各介護サービス事業所の運営が困難な状況の中、町内2法人による特別養護老人ホームの統合及び施設建設の協議が進められています。

町としましても、新たな特別養護老人ホームの建設及び持続可能な介護サービスの確保に行政の支援は不可欠と考えており、各関係機関とも力を合わせ官民一体となって高齢者の生活を支えてまいります。

【町内小中学校の再編】

次に、町内小中学校の再編についてであります。

今後の児童・生徒数の減少に対応できる小中学校のあり方について方向性を示す教育環境基本計画の素案が教育委員会で策定され、これから保護者や地域住民との話し合いを進めてまいります。

大変重要な案件であることから、丁寧な説明をさせていただき、関係の皆様と十分な意見交換を行ってまいりたいと考えております。

【若者の町内定着・就労支援】

次に、若者の町内定着・就労支援についてであります。

第3次総合振興計画の将来像である「笑顔と誇りを未来へつなぐまち 飯南」。この将来像を実現するためには、移住・定住対策により人口減少を抑制する必要があります。

このことから、新年度において若者の町内定着・就労支援を目的とした新たな応援給付事業を創設したいと考えております。

人口を維持するためには、雇用をつくり定住を促進し、子育て環境を整え出生数が増加する必要があります。

新たな応援給付事業の創設を機に、一人でも多くの本町出身者が、このまちに住み続け、あるいは、このまちに帰ってきて、頑張ってみようと思っただけの事を期待しております。

【脱炭素社会の実現に向けた取組】

次に、脱炭素社会の実現に向けた取組についてであります。

本町は、令和5年3月に「飯南町脱炭素のまち宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けて豊かな自然を活かした本町にふさわしい取組を検討してまいりました。

昨年1月に策定した「飯南町脱炭素のまち推進計画」では、「2050年に二酸化炭素の排出を全体として実質ゼロにすること」を目指すこととしており、まずは公共施設の脱炭素化を計画的に進めたいと考えております。

それでは、第3次飯南町総合振興計画の政策分野にもとづき、予算案に盛り込みました主要な施策について申し上げます。

1. 「創造力のある未来の人づくり」

子育て・教育・文化

最初に、「創造力のある未来の人づくり」子育て・教育・文化についてであります。

【病児・病後児保育事業の開始】

はじめに、病児・病後児保育事業の開始についてであります。

仕事と子育てが両立できる環境をつくるために、飯南病院付近の町有地に病児・病後児保育施設の整備を進めてまいりましたが、今月5日に完成し、来月1日より受け入れを開始いたします。

なお、施設の愛称につきましては、「ぱぷりか」に決定させていただきました。

仕事と子育ての両立を支援できる事業として期待をしており、施設の完成後、速やかにサービスが提供できるよう、関係条例の制定について本定例会に提案しております。

【こども広場の整備】

次に、こども広場の整備についてであります。

これまで、来島・志々・赤名の町内3地区にこども広場を整備しました。

頓原地区につきましては、道の駅頓原に隣接する頓原緑地公園への整備を予定していますが、昨年末に町内3団体から整備に関する要望書の提出があり、『「住みよい地域・頓原会議」の部会において、より良い広場となるよう十分に住民の声を聞いて進めてほしい』という趣旨でありました。

町としましては、そうした意向を尊重しながら、計画案を基本として、より多くの方に利用いただける広場となるよう、整備を進めたいと考えております。

【放課後子ども教室の充実】

次に、放課後子ども教室の充実についてであります。

放課後子ども教室や長期休業中の児童クラブにつきましては、指導員の高齢化や人材確保が課題となっています。

新年度は、試行的に、町内事業所の従業員の空き時間を活用して、放課後子ども教室のスタッフとして派遣していただくことで課題の解決につなげたいと考えています。

【教育環境基本計画の策定】

次に、教育環境基本計画の策定についてであります。

人口減少や少子化に歯止めがかからない中で、次世代を担う子ども達にとってより良い教育環境と学校の配置や規模について方向性を示す「教育環境基本計画(素案)」を教育委員会で策定しました。

素案では、赤名小学校、来島小学校、頓原小学校の3つの小学校については、可能な限り存続する方向性ですが、志々小学校については、児童数の減少や校舎の老朽化などを考慮して頓原小学校との統合を検討することとしています。

また、中学校については学校施設、生徒数の推移、通学、コストなどから総合的に判断して令和10年度までに赤来中学校と頓原中学校の2つの中学校を再編し、校舎は頓原中学校を使用する方向性を示しています。

なお、この素案については、現在、町内小・中学校の学校運営協議会や保護者、地域への説明を進めており、今後、十分な協議や意見交換を行い、議会のご理解をいただいた上で、成案となるよう進めてまいります。

【多様な教育ニーズへの対応】

次に、多様な教育ニーズへの対応についてであります。

近年、不登校や不登校傾向の児童・生徒は増加傾向にあり、その背景も多様化しています。

新年度も引き続き、こうした児童・生徒への支援体制を強化するため、教育支援教室「めだかの教室」を運営します。

また、利用者の増加に対応できるようにスタッフを増員し、適切な指導助言を行いながら個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

【滞在型地域交流拠点施設の整備】

次に、滞在型地域交流拠点施設の整備についてであります。

来島地内への整備を進めております滞在型地域交流拠点施設につきましては、先月25日から建築工事に着手しており、11月下旬の完成を見込んでおります。

新年度は外構工事や必要な備品の購入を予定しており、令和8年4月からの運用開始に向け事業を進めたいと考えております。

【地域高2留学の検討】

次に、地域高2留学の検討についてであります。

地域高2留学とは、高校2年生の1年間、行きたい地域を選んで学ぶ国内留学制度であり、全国で19校が留学先として体制を整えられております。

現在、飯南高校においても受入れに関する検討が進められていますが、この制度は、飯南高校の生徒が町外の受入れ校へ留学することも可能であります。

新年度の飯南高校合格内定者は43名、一般選抜入学志願者は23名であり、生徒募集の取組の成果が表れていますが、地域高2留学への参画により飯南高校の更なる魅力化が図られると考えており、町としても高校と連携して検討を進めてまいります。

【国民スポーツ大会に向けた体制整備】

次に、国民スポーツ大会に向けた体制整備についてであります。

2030年島根かみあり国民スポーツ大会のソフトボール競技会場である本町では、飯南町ソフトボール協会のご尽力により、大会運営に必要な公認審判員や記録員の育成が進められています。

新年度も引き続き、競技運営に必要な人材育成のために競技団体を支援してまいります。

また、全国大会規模の大会運営を行うために必要な施設整備や仮設工事などの年次計画を策定し、県や競技団体関係者と連携して計画的な施設整備を進めてまいります。

【歴史文化を感じるまちづくり】

次に、歴史文化を感じるまちづくりについてであります。

本町には多くの伝統行事や、地域に伝わる貴重な文化財などがあります。

谷地区の塩谷上(しおだにかみ)遺跡からは、西暦1000年前後の年代に鑄造された、1万5千枚を超える古銭が出土しています。新年度は、この古銭の調査や歴史文化に関する講演会を行い、地域の歴史文化の価値の再発見や地域資源のすばらしさを感じられる機会を創出します。

2. 「誇れる産業と仕事づくり」

産業振興

次に、「誇れる産業と仕事づくり」産業振興についてであります。

【農林業振興計画】

はじめに、農林業振興計画についてであります。

現在、「第3次飯南町総合振興計画」の実行計画となる「飯南町農林業振興計画」の策定を進めています。

近年の物価高騰や労働力不足、気候変動などの厳しい状況の中でも、次世代を担う若者世代にとって魅力のある農林業を確立することで持続可能な農林業を実現できるように、計画に基づきしっかりと取組を進めてまいります。

【水田農業の振興】

次に、水田農業の振興についてであります。

飯南米の引き合いは非常に強く、特に特別栽培米を求める声が非常に大きくなっています。

このような中、町としましては、飯南米の生産計画数量を推計していますが、令和7年産の作付計画は、昨年から33t減少の3,232t、面積換算で6ha減少の617haと見込んでおります。

令和6年産米につきましては、米不足により価格が高騰しましたが、生産コストが価格に反映したのではなく、今後、政府備蓄米の放出も行われることで、米価の下落も懸念されます。

昨今の情勢を踏まえ、労働力不足、さらなるコスト削減に取り組むため、国、県の補助金を利用したスマート農業の推進を進めてまいります。

圃場整備につきましては、長谷地区が新年度の新規事業として競争力強化農地整備事業に採択され、同地区での大規模区画整備が始まります。生産性の向上やコスト削減が一層進むよう、取組を行ってまいります。

【地域振興作物の推進】

次に、地域振興作物の推進についてであります。

飯南町農林業振興計画におきましては、パプリカ、トマト、メロン、ぶどう、白ネギ、サツマイモ、ショウガ、とうがらしの8品目を振興作物として推奨していることから、これらを中心に、生産規模拡大による産地化、安定的な販路確保による生産所得の向上を目指します。

また、都市部での就農相談会に積極的に参加し、県外在住者にリースハウス事業など特色ある制度をPRするなど、引き続き新規就農者の確保に努めてまいります。

【畜産の振興】

次に、畜産の振興についてであります。

5年に1度の和牛のオリンピックとも言われる「第13回全国和牛能力共進会」が、令和9年8月に北海道で開催されます。

新年度から交配可能牛をリストアップし、共進会への出品に向けて20頭以上の候補子牛の確保を目指します。

和牛改良につきましては、これまでの支援により、令和2年度から令和6年度の間
に58頭の優良牛を保留しており、繁殖基盤の強化につながりました。

新年度は更なる改良を促進するため、和牛改良組合を中心に行われる優良牛から
の採卵・受精卵移植を支援し、この地域で育てられてきた系統で能力の優れた優良
牛等の保留を進めてまいります。

【林業の振興】

次に、林業の振興についてであります。

豊富な森林資源を有効に活用するため、町内製材事業は非常に重要な役割を担
っています。

飯石森林組合につきましては、「木材加工による地域材の利用促進に関する協定」
を地域商社である「株式会社 飯南・縁の森」と締結され、木材加工事業において連
携・協力されることとなりました。

町内製材事業の維持、発展のため、株式会社飯南・縁の森による製材所の運営や
町産材の販売確保、魅力発信について、必要となる支援を行ってまいります。

飯南木質バイオマスセンターにつきましては、業績の不振が続いていることから、
施設の方向性や経営の健全化に向けた検討など、支援してまいります。

町内の農業、事業所の慢性的な人材不足の中、島根県立農林大学校の学生は、
日頃から様々な分野において活躍されております。

このことから、町内に住所を有する学生に電子地域通貨い〜にゃんPAYを活用し
た「地域貢献推進ポイント」を新年度から発行し、これまでの取組に感謝するとともに、
地域の一役を担っていただけるよう応援してまいります。

【有害鳥獣対策】

次に、有害鳥獣対策についてであります。

町内では、造林地を中心にシカの被害が確認されていますが、少しずつ農作物の
被害も報告されるようになっており、今後、個体数の増加が進めば、甚大な農作物被
害の可能性もあります。

このことから、県と連携して造林被害調査を行い、シカの個体数削減に向けた取組
を行ってまいります。

【い〜にゃんPAYの普及・利用促進】

次に、い〜にゃんPAYの普及・利用促進についてであります。

い〜にゃんPAYは、昨年12月で運用を開始して1年が経過しました。課題であり
ます食料品・日用品を取り扱う加盟店の増加につきましては、事業主体である飯南町
商工会とともに、引き続き努力をしてまいります。

町が実施する事業へのポイント給付につきましては、住民健診の受診や長生き体操への参加、子育て世帯への日用品給付においてポイントを付与していますが、新年度からは、先に述べました若者の町内定着・就労支援を目的とした応援給付事業や農林大学校生の地域貢献推進、結婚祝い金、新生児出産祝い金などもポイントによる給付を考えております。

今後も地域内で安心して買い物ができることは、町民の皆様の豊かな暮らしにつながることから、い〜にゃん PAY の普及・利用促進に努め、地域内消費による経済の活性化につなげてまいります。

【広島広域都市圏による連携】

次に、広島広域都市圏による連携についてであります。

本町は、昨年4月に広島広域都市圏へ参画いたしました。

この参画により、神楽を通じた交流や本町を訪れる観光イベントの開催、公共交通機関の利用に対する補助制度の活用など、新たな連携や経済の活性化につながる流れが、少しずつ生まれていると感じております。

引き続き、公共交通機関の利用補助など、町民の皆様にメリットがある事業の周知を図るなど、広域都市圏の連携を活かした取組を進めてまいります。

【琴引フォレストパークスキー場の営業】

次に、フォレストパークスキー場の営業についてであります。

今シーズンは、年末年始は降雪が乏しく、集客に苦慮しましたが、1月中旬からのまとまった降雪と、島根県から支援をいただいたスノーマットなどの大規模改修の効果もあり、快適にスキーやスノーボードを楽しんでいただけているのではないかと感じております。

現在も営業しておりますので、残りわずかではありますが、飯南町の冬の魅力を満喫していただければと思います。

既存のリフト券発券システムにつきましては、サポート期間が終了することから、新年度において自動改札システムへの更新を計画しており、より快適な環境を整えられると考えております。

【観光宿泊施設のあり方】

次に、観光宿泊施設のあり方についてであります。

レストハウスやまなみ、琴引ビレッジ山荘、憩いの郷衣掛におきましては、施設のあり方・機能再編を検討し、11月に住民説明会を開催いたしました。

参加された住民の皆様からは、現在利用できる既存施設の機能が縮小することへ

の反対意見や、宿泊施設を新たに建設した場合にかかる費用や採算性、建設候補地に関して疑問視するご意見なども多く聞かれました。

町としましては、町民の皆様と、本町にお越しいただく皆様の利便性の確保、また、施設の維持にかかる管理費など、本町の今後の財政状況も鑑み、慎重に検討を進め、方向性を定めていきたいと考えております。

【志津見ダム周辺地域の河川空間オープン化】

次に、志津見ダム周辺地域の河川空間オープン化についてであります。

志津見ダム周辺地域では、これまでフラワーイベントや大学生との交流活動、ダム貯蔵酒など、地域資源を活用した様々な事業が行われてきました。

こうした取組を継続するには、町が国から占用許可を受ける必要があることから、現在、手続きを進めていますが、今後は広く一般の方にも使用いただけるようになります。

新年度から利用いただけるよう、関係条例の制定について本定例会に提案しております。

3. 「誰もが健やかな暮らしづくり」

保健・医療・介護・福祉

次に、「誰もが健やかな暮らしづくり」保健・医療・介護・福祉についてであります。

【予防接種】

はじめに、予防接種についてであります。

带状疱疹ワクチンの予防接種につきましては、65 歳以上の高齢者等においては、新年度から予防接種法に基づく定期接種となります。

接種勧奨や公費助成などを適切に行い、疾病等の予防を図ってまいります。

新型コロナワクチンの予防接種につきましては、65 歳以上の方においては、新年度も定期接種の対象となります。

医療機関での予約による接種が想定されますが、接種費用に対する国の補助については現時点では不明であることから、国から通知があり次第、今後の対応を検討してまいります。

【高齢者を対象とした軽度難聴者補聴器助成】

次に、高齢者を対象とした軽度難聴者補聴器助成についてであります。

現在、高度・重度難聴者に対しましては、身体障害者福祉法に基づき助成を行って

いますが、難聴になると、社会的孤立が進むことが学術的に示されております。

補聴器を使用することによって日常生活における不便が軽減され、認知症の進行抑制にも有効であることから、新たに 65 歳以上の軽度難聴者も対象に、補聴器購入費用の助成を行いたいと考えております。

【次期健康増進計画の策定】

次に、次期健康増進計画の策定についてであります。

飯南町健康(まめ)ないいなん 21 の現行計画につきましては、新年度が最終年度となりますが、平均寿命の延伸や健康意識の醸成など、一定の成果があったと感じております。

これらの成果を振り返りつつ、次期計画を策定し、住民が一体となった健康づくりを総合的かつ効果的に推進し、住民の健康づくりに関する意識の向上を図ってまいります。

【今後の高齢者福祉事業のあり方】

次に、今後の高齢者福祉事業のあり方についてであります。

町内で特別養護老人ホームを運営されている飯南町社会福祉協議会及び友愛会の関係者による介護事業統合協議会で議論が進められており、これまでの協議では、①両法人が運営する特別養護老人ホームあかぎの里と愛寿園の2施設を統合すること②両法人、行政の協力のもとで、新たな特別養護老人ホームを建設すること③施設統合後の新たな施設の運営主体は社会福祉協議会とすることが方針決定され、これらに加え、特別養護老人ホーム以外の短期入所生活介護事業(ショートステイ)、を含む在宅介護サービスの取り扱いについても協議されたと聞いております。

町としても高齢者福祉事業の維持・確保は、喫緊の課題と認識しており、まずは特別養護老人ホームの建設に向けて議会とも協議しながら、必要な支援を検討していきたいと考えております。

その中で、新たに建設される特別養護老人ホームの建設予定地につきましては、「飯南町高齢者福祉基本計画への提言」に基づく「医療機関に近い地域」という観点、両法人の意向も踏まえ、候補地を選定し、町において用地取得及び敷地造成を実施する方向で進めていきたいと考えています。

今後、施設整備における必要事項を整理しながら、高齢者福祉事業の再構築に両法人と連携し、取り組んでまいります。

【地域医療の維持・充実】

次に、地域医療の維持・充実についてであります。

「誰もが健やかな暮らしづくり」、また「安心して暮らせる環境づくり」を実現するた

めには、「地域医療の維持・充実」が必要不可欠なものとなっております。

飯南病院におきましては、総合診療医を中心に、小規模ながらも救急医療、入院機能といった必要な医療サービスを提供するとともに、地域包括医療・ケアの実践の場として、本町での医療の魅力をアピールし、志のある医療従事者の確保などにも努めてまいります。

町民の皆様にご信頼していただける病院運営、地域医療体制の維持、充実に全力で取り組んでまいります。

4. 「安心して暮らせる環境づくり」

定住・生活・防災・自然環境

次に、「安心して暮らせる環境づくり」定住・生活・防災・自然環境についてであります。

【若者の町内定着・就労を応援する事業の創設】

はじめに、若者の町内定着・就労を応援する事業の創設についてであります。

本町の出身者やしまね留学等による飯南高校卒業生を対象として、町内に居住し就労する意思のある方を応援する事業「笑顔と誇りを未来へ繋ぐいいなん暮らし応援給付事業」を創設したいと考えております。

この給付事業は、本町にゆかりのある若者で、新年度から町内に居住し就労する意思のある方を応援する事業であり、対象年齢を15歳以上35歳未満とし、対象者にはい〜にゃんPAYを5年間で50万から100万ポイント支給するものであります。

この制度が、将来的に本町に住み続け、働くきっかけとなるよう、本町で学ぶ中高生や本町出身者に周知してまいります。

【「子育て世代が住みたい田舎」全国1位獲得】

次に、「子育て世代が住みたい田舎」全国1位獲得についてであります。

宝島社が発行された「田舎暮らしの本2月号」において、住みたい田舎ベストランキングが掲載され、本町は人口5千人未満のまちにおいて、本年も「子育て世代部門」全国第1位を獲得いたしました。

本町は、このランキングにおいて、7年連続で3位以内選ばれていましたが、2年連続で全国第1位に選ばれましたことを誇りに思いますとともに、引き続き定住相談会の開催や本町の情報発信に努めながら、移住定住人口の増加につなげてまいります。

【地域おこし協力隊の活動等の拡充】

次に、地域おこし協力隊の活動等の拡充についてであります。

本町における地域おこし協力隊の受入れにつきましては、近年、応募に至らないケースも増えております。

このことから、まずは本町での生活を体験していただき移住・定住につなげてくことを目的として、「地域おこし協力隊インターン」の制度を活用した 90 日間の協力隊の受入れを開始したいと考えております。

また、協力隊がある程度自由な発想や企画等により本町の地域資源を活用した事業創出を図っていただけるような「フリーミッション型」の協力隊など、より多くの方に本町で活動いただける仕組みを検討してまいりたいと考えております。

協力隊の受入れ後の支援も課題となっており、移住後の支援体制の構築など、安心して活動できる環境の整備も図ってまいります。

【公営住宅の整備】

次に、公営住宅の整備についてであります。

頓原連坦地内に整備を進めております6戸建て2棟の単身用住宅につきましては、1 月に入居者の募集を行ったところ、新年度から町内で新たに就労される方7名の応募がありました。

年次計画で進めています公営住宅の改修工事につきましては、古城団地のバリアフリー等の改修工事においては今年度で終了し、杉戸団地及び中通団地においては、新年度から2ヶ年計画で実施いたします。

その他の公営住宅につきましても、引き続き居住環境の改善に努めてまいります。

【地域公共交通計画の策定】

次に、地域公共交通計画の策定についてであります。

現行の地域公共交通計画につきましては、令和7年度までの計画であることから、その内容を検討するために今年度は公共交通に係るアンケート調査を実施しております。

調査結果などを踏まえ、新年度は通学や通院などで安心して利用し続けていただける持続可能な公共交通のあり方について、関係者と協議を重ねながら、次期計画の策定を進めてまいります。

【赤名農村環境改善センターの大規模改修】

次に、赤名農村環境改善センターの大規模改修についてであります。

赤名農村環境改善センターについては、今年度、照明設備の LED 化やトイレの洋式化、音響設備更新等の工事を行ってまいりました。

新年度は、災害時に備えた避難所機能の整備として、非常用発電設備の設置を行いたいと考えております。

【地域防災力の向上】

次に、地域防災力の向上についてであります。

昨年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、冬季の地震を想定した防災訓練を先月16日に谷地区で実施しました。当日は34名の参加があり、災害用毛布やアルミシート等を活用した防寒対策の体験や、段ボールベッド、携帯トイレなどの設営体験などを行いました。

新年度は、豪雨による土砂災害を想定した町全体の防災訓練を6月1日に計画しております。

防災は、日頃から繰り返しの訓練が大切でありますので、町民の皆様をはじめ、飯南町防災士連絡会や飯南町消防団など関係団体の協力もいただき、一体となった訓練となりますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

近年の気象状況や備蓄品の備えなどの防災対策に関する出前講座につきましては、今年度、7つの地域・団体に活用いただきました。

一人ひとりが防災に対する理解を深めていただくとともに、地域・団体に災害時の対応について話し合うきっかけづくりとなるよう、引き続き取り組んでまいります。

【赤名トンネル改修整備】

次に、赤名トンネル改修整備についてであります。

昨年1月に設立した国道54号(三次～松江間)改良促進期成同盟会につきましては、これまで国土交通省本省へ3回の中央要望を実施しました。

要望の成果として、松江国道事務所と三次河川国道事務所が事務局として「国道54号道路防災対策勉強会」が立ち上げられ、来月には有識者を加えた検討委員会が立ち上げられることとなりました。

沿線の三次市、松江市、雲南市の賛同はもとより、島根県からの支援もあり、事業化に向けたステップアップが着実に進められていると思っており、島根・広島両県を結ぶ国道54号の防災・老朽化対策の促進に努めてまいります。

【瑞穂・高野インターアクセス整備】

次に、瑞穂・高野インターアクセス整備についてであります。

懸案である国道54号と高野インターを結ぶハード整備につきましては、昨年10月17日に広島県庄原市と締結した「庄原市・飯南町自治体間交流に関する連携協定」に基づく交流を開始しております。

交流事業を活性化させながら、具体的な計画の決定に繋がるような取組を進めて

まいります。

【道路網の整備】

次に道路網の整備についてであります。

町道頓原長谷線につきましては、最終の舗装工事を行い、事業完了する見込みであります。

町道八神千原線につきましては、完成に向けて引き続き進捗を図ってまいります。

新たに着手している町道新市赤名線につきましては、新年度において工事着手を行い、町道芦原鋳物屋線につきましては、用地測量を実施することとしております。

県事業の農道整備につきましては、真木張戸線は、引き続き完成に向け事業推進が図られ、農道整備の栗屋谷線、弓取線、頓原の張戸山手線、長谷坪野線は引き続き工事が進められ、安江中線と花栗の瀬戸線は新たに工事着手される予定であります。

【大雪・寒波への対応】

次に、大雪・寒波への対応についてであります。

今年の冬は、2月に入り2回の寒波が襲来し、ビニールハウスへの被害も6件あったと把握しておりますが、赤名の最高積雪深も 94 センチを記録し、近年にない大雪となりました。

2月中に 23 回の除雪出動を行い、住民の交通確保に努めましたが、作業いただいた委託事業者及び個人のオペレータの皆さんに心より感謝申し上げます。

また、寒波による冷え込みも続き水道管凍結事故も多発しましたが、町民の皆さまのご協力もあり、大きな事故の発生を防ぐことができました。今後も事前の注意喚起に努め凍結による水道管の凍結事故防止に努めます。

【災害復旧事業】

次に、災害復旧事業についてであります。

令和3年7月豪雨により発生した 195 件の災害復旧工事については、残りの河川災害 1 件と林道災害 2 件が今月完了する予定であり、4年越しとなりましたが、全ての復旧をすることができました。

この間、復旧にご尽力いただいた建設事業者の皆さまに感謝申し上げます。

今年度が発生した公共施設災害 5 件、農地・農業用施設災害2件の復旧工事につきましては、令和7年度中の復旧に向け、鋭意努めてまいります。

【簡易水道の整備】

次に簡易水道の整備についてであります。

簡易水道事業につきましては、今年度に詳細設計を行った宇山浄水場濁水対策工事及び農道改良等に伴う支障移転工事を実施することとしております。

合併以降 20 年間据え置いていた水道使用料につきましては、人口減少に伴う収入減や大規模な更新費用の捻出が懸念されることから、新年度に検討会議を設置し、料金改定の検討を進めたいと考えております。

【ごみ処理の普及啓発】

次に、ごみ処理の普及啓発についてであります。

生ごみの減量化と、減量化に伴う焼却時の二酸化炭素削減を図るため、新年度の事業として木製のコンポストを活用したごみ処理の普及啓発を行います。

昨年開催した町政座談会でもご意見をいただいておりますが、環境に関する勉強会と併せてコンポストの組み立てを行う出前講座を実施したいと考えています。

これらの取組を通じて、ごみの減量化を進めてまいります。

【公共施設等の脱炭素化】

次に、公共施設等の脱炭素化についてであります。

新年度におきましては、電力消費量の多い役場本庁舎、赤来浄化センター及び頓原浄化センターの3施設に太陽光発電設備を整備し、電気自動車1台を導入したいと考えております。

太陽光発電設備の設置が可能なその他の公共施設におきましても、計画的に整備を進め、再生可能エネルギーの自家消費により、脱炭素化の推進と電気代の削減を図ってまいります。

5. 「協働で進めるまちづくり」

自治・行政運営

次に、「協働で進めるまちづくり」自治・行政運営についてであります。

【飯南町功労者表彰】

はじめに、飯南町功労者表彰についてであります。

冒頭に申し上げました「飯南町町制施行 20 周年記念式典」において、「飯南町功労者表彰式」を併せて行いました。

今年度は、飯南町消防団長として消防団の発展に貢献いただいた澤田秀樹さん、飯南キラリ！ドリームアップ推進協議会会長として高校魅力化に貢献いただいた加藤博樹さん、農林業被害防止に貢献いただいた「飯南町猟友会」会長 藤原國利さ

ん、相撲甚句を通じて地域振興に貢献いただいた「野見宿禰赤名相撲甚句会」会長 赤穴憲一さん、在宅支援サービスの提供など介護福祉事業へ貢献された「NPO法人 あかぎ福祉会」理事長 岡田博文さん、コーラスグループを創設し文化芸術の向上に貢献いただいた「キュージーン」代表 岸野美保子さん、よさこいを通じた女性活躍社会の体現や地域振興に貢献いただいた「飯南牡丹組」代表 松田勢津子さんを、それぞれ「飯南町功労者」として表彰いたしました。

受賞された皆様のこれまでのご功労にあらためて深く感謝申し上げるとともに、今後、より一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【コミュニティ把握調査の実施】

次に、コミュニティ把握調査の実施についてであります。

人口減少が進む中、担い手不足や役割分担の負担感など、現状の集落単位での地域運営が難しくなっており、様々な課題を感じられているのではないかと考えております。

このことから、新年度はコミュニティ実態調査を実施したいと考えており、地域が抱えている具体的な課題を抽出し、今後のコミュニティの在り方を検討していくための基礎資料として活用したいと考えております。

【議会議員報酬の答申】

次に、議会議員報酬の答申についてであります。

飯南町議会議員の報酬につきましては、飯南町議会議会活性化検討特別委員会において引き上げの検討結果が取りまとめられたことを受け、飯南町特別職報酬等審議会へ報酬の引き上げについて諮問いたしました。

審議会において審議された結果、議員報酬が平成17年の飯南町発足以来20年間据え置かれていることや、県内町村の議員報酬の状況等を踏まえ、議員報酬を引き上げることが適当であるとして、先月12日に答申を受けたところです。

この度の報酬改定が、議員活動のさらなる充実と魅力ある議会づくりの一助となるよう期待いたします。

【財政の健全化】

次に、財政の健全化についてであります。

近年の大規模建設事業により膨らんでいた地方債残高(借金)は、繰上償還を継続して実施してきた効果もあり、令和5年度決算において目標上限値の100億円を下回る98億8千万円余まで引き下げることができました。

しかしながら、歴史的な円安の影響による物価高騰や労務費の増加により、事業執行や施設管理のための全ての経費が増加傾向にあります。

また、人口減少には歯止めがかからず、町税などの自主財源の収入増加は見込めない状況にあり、収入の約半分を占める普通交付税も人口減少により今後減少していくものと考えています。

そうした歳入の減少に対応するために、更なる経費の削減や業務の効率化を行っていくことが重要となるとともに、再び地方債残高が 100 億円を超えることのないよう、継続して繰上償還を実施できるよう、財源を確保していかなければなりません。

様々な経費が増加する中で、これまで同様に質の高い行政サービスを維持していくためには、基金を取り崩して財政運営を行わなければ、収支均衡がとれない大変厳しい状況にあります。

従って、引き続き、

①行政の効率化として、

効率的な行政サービスの提供

公共施設の統合、廃止も含めたあり方の見直し

②事務事業の見直しとして、

大規模建設事業などの計画的な執行

町債の発行抑制と繰上償還の実施

③財源の確保として、

国・県の補助・交付金等の確保

町税やふるさと納税、基金運用や財産処分などによる自主財源の確保

に努め、効率的でメリハリのある事業執行を行い、健全な財政運営に取り組んでまいります。

【令和6年度一般会計補正予算】

次に、令和6年度一般会計補正予算についてであります。

この度の補正につきましては、入込客減少に伴う琴引スキー場臨時管理費に2千2百万円を追加したほか、運用益の増に伴う基金積立金の増額、それぞれの事業の完了や精査に伴う減額などにより、総額としては 8 千7百万円余の減額補正としております。

【令和7年度当初予算の概要】

次に、令和7年度当初予算の概要についてであります。

一般会計予算総額は、大規模事業や災害復旧事業の終了に伴い、対前年 7.1%、5 億6千万円余の減額となる、74 億 8 千 6 百万円余を計上しております。

新年度における主な事業としては、

◆避難所となる赤名農村環境改善センターの非常用発電機設置等改修工事に 1億2千6百万円余、
◆杉戸・中通の町営住宅改修整備に 6千9百万円余、
◆小中学校児童生徒等のタブレット更新に 3千万円余、
◆町営バス・スクールバスの更新整備に 2千7百万円余、
◆堆肥センターの設備等更新に 2千万円余、
◆役場庁舎への太陽光発電設備設置に 1千8百万円余、
◆三刀屋斎場の火葬炉更新工事に 1千万円余、
など、町民生活に直結する施設や住宅などの環境整備を引き続き進めていくほか、総合振興計画に掲げた取組を着実に進める予算として計上しております。

一方で、今後想定される特別養護老人ホーム建設支援などの大規模事業を見据え、将来の財政負担を踏まえた堅実な財政運営を行うための予算編成としたところです。

また、新たな取組として、先ほど申し上げた大型事業のほかに、

- ◆病児・病後児保育事業開始に 9百万円余、
- ◆高校魅力化をさらに進めるための地域高2留学に 7百万円余、
- ◆林業支援のための外部人材確保に 5百万円余、
- ◆スマート農業推進のための支援に 7百万円余、
- ◆健康なまちづくり計画の策定に 4百万円余、

などの新規事業があり、抑えた予算額ではありますが、最大限の効果を生むよう、取り組んでまいります。

また、病院事業会計につきましては、老朽化に伴う機械設備等の更新が順調に進んでいることから、前年比3千万円余減の 13 億7千7百万円余とし、簡易水道事業会計につきましては、送水施設改修等により前年比1億6千万円余増の5億7千万円余、下水道事業会計につきましては、前年並みの5億8千万円余を、それぞれ計上しております。

以上、町政を運営するにあたっての私の基本的な考え方と主要施策の概要について申し上げます。

まちの将来像である「笑顔と誇りを未来へつなぐまち 飯南」の実現に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、町政運営のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今回提案いたします議案は、承認を要する案件1件、議決を要する案件 22

件、令和6年度一般会計補正予算(第9号)など、予算案件 11 件であります。

提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明させることといたします。
何とぞ慎重にご審議の上、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。